

平和と人権の言論の犯罪化と訴追を阻止せよ

ウクライナ平和主義運動ユーリイ・シェリアジェンコ事務局長への連帯声明

プレゼンザ 2024 年 6 月 7 日

<https://www.pressenza.com/2024/06/ukraine-stop-the-criminalization-of-peace-and-human>



以下に署名した団体は、ウクライナ平和主義運動事務局長で EBCO 理事会メンバーのユーリイ・シェリアジェンコ氏に対する明らかに恣意的な起訴を含め、平和活動家や良心的兵役拒否者に対する嫌がらせが続いていることについて、深い失望と重大な懸念を表明する。シェリアジェンコ氏の裁判は 2024 年 6 月 11 日 14 時 15 分（キエフ時間）にキエフ市のペチェルスキー地方裁判所（事件番号 757/16536/24-k、オレグ・ピロツェルキヴェツ裁判官）で開かれ、最高 5 年の実刑判決が下される可能性がある。

ユーリイ・シェリアジェンコは 2023 年 8 月 3 日に自宅を捜索され、以来、ウクライナ保安庁の捜査を受けながら、何度も長期軟禁生活を送っている。今のところ公表されている唯一の嫌疑は、彼がウクライナ平和主義運動の名で発表し

た 2022 年 9 月の声明（「ウクライナと世界のための平和の課題」）が、「ロシアの侵略を正当化した」というものである。しかし声明は侵略とあらゆる戦争を明確に非難している。

彼のパソコンとスマートフォンは押収され、裁判所の判決があったのに返却されていない。平和主義者に対するこの迫害の下心は、殺人を拒否する権利の擁護と良心的兵役拒否者に対する法的支援を妨害することにあるようだ。ウクライナ法務省は、ウクライナ保安庁の書簡に応え（ウクライナ保安庁はまた、ユリイ氏を「敵の扇動者」と呼ぶプレスリリースを発表した）、EBCO と WRI 双方の会員組織であるウクライナ平和主義運動の禁止と解散をキエフ州行政裁判所に要請した。

以下に署名する団体は、欧州連合（EU）に対し、良心的兵役拒否権の承認と完全な履行が、ロシアの侵略による国家非常事態における民主的価値と原則の重要な保護として、今後の交渉においてウクライナの EU 加盟の必要条件と確実にみなされるよう要請する。良心的兵役拒否の権利は、EU 基本権憲章（第 10 条「思想、良心および宗教の自由」）などで認められている。

以下に署名した団体は、ウクライナに対し、ユーリイ・シェリアジェンコに対するすべての告発を直ちに取下げ、押収した私物を返還するよう求める。また、同国における良心的兵役拒否者の人権の停止を速やかに撤回すること、人権擁護者の表現の自由を完全に確保すること、良心的兵役拒否者に対する迫害を終わらせること、すなわち、良心の囚人ドミトロ・ゼリンスキーの釈放、アンドレイ・ヴィシュネヴェツキーの名誉除隊、ヴィタリイ・アレクセンコとミハイロ・ヤヴォルスキーの無罪判決を求める。

また、ウクライナに対し、18 歳から 60 歳までのすべての男性の出国禁止や、徴兵者の恣意的な拘束、教育、雇用、結婚、社会保障、居住地の登録など、あらゆる市民的行為の合法性の前提条件としての軍登録の義務付けなど、ウクライナの人権義務とは相容れない徴兵制の強制を解除するよう求める。良心的兵役拒否者を例外とすることなく「徴兵忌避者」に厳罰を科す新しい法律、良心的兵役拒否者を例外とすることなく 18 歳から 60 歳のすべての男性に普遍的な軍事

登録を要求する動員政策、厳しい罰金と強制的な軍事徴用センターへの移送という脅迫のもとで、当団体は重大な懸念を表明する。

私たちは、2023年の年次報告書で、戒厳令下での非軍事代替兵役の申請手続きがないことに言及し、国会議員に是正を求めたウクライナ国会人権委員ドミトロ・ルビネツ氏の努力を歓迎する。良心的兵役拒否者の資格の申請手続きがウクライナでは現在も存在しないことを考えると、こうした努力が実を結ばなかったこと、そしてこのギャップがウクライナ憲法、国際人権規約（ICCPR）、欧州人権規約（ECHR）に違反していることを遺憾に思う。

私たちはウクライナに対し、表現の自由に対する人権を尊重し、言論、特に平和を擁護する言論、例えば平和と人権のために立ち上がり、武力紛争の終結と戦争による残虐行為を訴えているユリイ・シェリアジェンコのような言論を犯罪化しないよう強く求める。

同時に、各団体はロシアに対し、戦争に参加することを拒否し、ウクライナのロシア占領地域にある複数のセンターに不法に拘留されている数百人の兵士と動員された民間人を、即時かつ無条件で解放するよう求める。ロシア当局は、脅迫、心理的虐待、拷問を用いて、拘束されている人々を戦線に帰還させていると伝えられている。

各団体は、ロシアとウクライナの双方に対し、戦時中を含め、良心的兵役拒否の権利を保護し、欧州および国際的な基準、とりわけ欧州人権裁判所の定める基準を完全に遵守するよう求める。良心的兵役拒否の権利は、市民的及び政治的権利に関する国際規約（ICCPR）第18条で保障されている思想・良心・宗教の自由に対する権利に内在するものであり、ICCPR第4条2項で述べられているように、公的緊急時であっても否定できないものである。

各団体は、ロシアのウクライナ侵攻を強く非難し、すべての兵士に敵対行為に参加しないよう、またすべての新兵に兵役拒否を求める。また、良心的兵役拒否者、脱走兵、非暴力的反戦抗議者に対する迫害の事例もすべて糾弾する。EUおよびすべての国々に対し、平和のために努力し、外交と交渉に尽力し、人権保護を確

保し、戦争に反対する人々に亡命とビザを認めるよう求める。

署名団体

良心的兵役拒否欧州事務局 (EBCO)

国際和解の友 (IFOR)

戦争抵抗者インターナショナル (WRI)

コネクション e.V.

ウクライナ平和主義運動

国際和解運動 (MIR イタリア)

プレッセンツァ・イタリア

国際市民活動センター「私たちの家」(ベラルーシ)

ジュリスティ・デモクラティ (イタリア)

オーストリア国際労連 (FOR オーストリア)

和解のフェローシップ (FoR イングランド・スコットランド)

クラゲンフルト大学平和研究・平和教育センター (オーストリア)

良心と戦争センター (米国)

英国国教会平和主義フェローシップ (英国)

パックス・クリスティ・イタリア

Lebenshaus Schwäbische Alb - 社会正義と平和とエコロジーのためのコミュニティ e.V.

BOCS 文明計画財団 - ハンガリー

Vrede vzw - ベルギー

ピース&ジャスティス - スコットランド

アフリカ平和開発財団 (PDF-Africa) - ウガンダ

ウン・ポンテ・ペル - イタリア

インターナショナル・デア・クリースディーンストゲグナー*イネン (IDK)

Kerk en Vrede - オランダ

Vredesactie - ベルギー

Stop Wapenhandel - オランダ

エヴ ドイツ戦争と平和のための労働組合 (EAK) - ドイツ

国際平和連盟 (AGDF) - ドイツ

国際平和ビューロー（IPB）
良心的兵役拒否ウォッチ - トルコ
平和研究所（Peace Institute） - スロベニア
国際和解運動（MIR フランス）
パックス・クリスティ ドイツ
IFOR - MIR - スイス
良心的兵役拒否者協会 - ギリシャ
パックス・クリスティ・フランダース

以上

【機械翻訳チェック 田中靖宏】